

第
4
次

日向市 農林水産業 振興計画

2024 ▶ 2028



令和6(2024)年2月

日向市

ごあいさつ



本市は、耳川流域の豊富な森林資源や本市発祥の香酸かんきつ「へべす」、天然採苗で育てる「細島いわがき」などの恵まれた農林水産物の産地であります。

しかしながら、近年、農林水産業を取り巻く情勢は、厳しさを増しており、従事者の減少や高齢化の急速な進行、担い手不足の深刻化、荒廃した農地や手入れの行き届かない森林が増加するなど、生産基盤の脆弱化が現実のものとなりつつあります。

さらには、地球温暖化の影響による自然災害の激甚化に加え、燃油や資機材等の価格の高止まりなどによる経営リスクも増大しております。

このようなことから、本市の有する豊かな地域資源を十分に生かしながら、魅力ある持続可能な農林水産業を目指し、農林漁業者や関係者が一丸となって取り組むための「第4次日向市農林水産業振興計画」を策定しました。

本計画では、本市の農林水産業を未来の世代につなげていくため、多様な人材による担い手の確保・育成、生産基盤の整備、ICTなど先端技術の導入支援などの施策を展開していくことにしております。

また、令和5（2023）年2月の「日向市ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、世界的に広がりを見せるSDGsの考え方や脱炭素社会の実現に向けた取組を盛り込み、人にも環境にもやさしい農林水産業を推進していきたいと考えております。

これからも、農林漁業者はもとより、市民の皆さん、国、県、関係団体とそれぞれが担う役割を共有し、連携を深めながら、計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えておりますので一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました日向市農林水産業振興計画策定委員会及び専門委員会の皆さん、そして、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さんに対し、心から感謝申し上げます。

令和6年2月
日向市長 十屋 幸平

【目次】

第1章 日向市農林水産業振興計画の改訂	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	
第2章 日向市の農林水産業の概要	
1 日向市の紹介	3
2 日向市の農林水産業	4
(1) 農業	
(2) 林業	14
(3) 水産業	20
第3章 計画の理念と基本的な視点	
1 第4向日向市農林水産業振興計画の目指す方向性	25
2 第4向日向市農林水産業振興計画とSDGsの関連性	26
第4章 農業の振興	
1 意欲のある担い手の確保・育成	27
(1) 新規就農者の確保・育成に努めます	
(2) 認定農業者の育成・支援を図ります	28
(3) 集落営農組織の育成・支援を促進します	
(4) 各種団体の活動を支援します	
2 多様な人材が活躍できる環境づくり	29
(1) 多様な人材が活躍できる環境を整備します	
(2) 援農隊による労働力確保を支援します	
(3) 農福連携による雇用機会を創出します	
3 地域の特性を生かしたブランド化の推進	30
(1) ブランドの確立を推進します	31
(2) 農業団体や関係機関と連携し、情報の発信に努めます	
(3) 地域特性を生かした作物の流通拡大を支援します	
(4) 農商工連携や6次産業化を促進します	
4 経営安定対策の推進	32
(1) 農業制度資金の活用と法人設立を支援します	
(2) 効率的で安定的な農業経営を推進します	33
(3) 経営管理能力の向上による農業経営の体質強化を図ります	
5 優良農地の確保と生産基盤整備	34
(1) 農地の集約化による効率的な活用を推進します	
(2) 農地の集積等による優良農地の確保と 農業用水の維持管理に努めます	
(3) 荒廃農地の解消を図ります	
(4) 有害鳥獣による農作物の被害防止対策に取り組めます	35
(5) 農道・用排水路等の生産基盤の整備・充実に努めます	
(6) 災害予防対策と速やかに復旧できる体制の構築に努めます	

6	潤いのある農村地域の形成	36
	(1) 農業・農村の環境保全活動を支援します	
	(2) 農村の生活環境の保全に努めます	
	(3) 農村公園の維持管理に努めます	
7	畜産業の総合的な振興	37
	(1) 生産基盤整備や経営技術改善により生産性向上を図ります	39
	(2) 家畜飼養衛生基準の遵守の推進等により、家畜防疫体制を強化します	
8	環境に優しい農業の展開	40
	(1) 環境保全型農業の取組を推進します	41
	(2) 環境保全型農業直接支払交付金事業の取組を推進します	
	(3) GAPの推進等により安全・安心な産地づくりを支援します	
	(4) 農村地域外との交流・共生を促進します	
9	農業系廃棄物の適正処理の推進	42
	(1) 農業用廃プラスチックの適正処理を推進します	43
	(2) 家畜排せつ物の適正処理と利活用により環境と調和した畜産経営を推進します	
10	流通体制の整備と地産地消の推進	44
	(1) 農畜産物の流通体制の整備・確立を促進します	
	(2) 農畜産物の付加価値を高め、消費と流通の拡大を図ります	
	(3) 農畜産物直売所等を活用し、地産地消を推進します	45
11	最先端技術の導入の推進	
	(1) スマート農業の推進に向けた「学べる・知る機会」を創出します	
	(2) スマート農業の取組を推進します	

第5章 森林・林業・木材産業の振興

1	持続可能な資源循環型の森林づくり	46
	(1) 森林整備計画や森林経営計画に基づく適正な森林の整備を推進します	47
	(2) 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくりを進めます	48
	(3) 森林経営管理制度に基づく適切な経営管理を推進します	
	(4) 効率的で災害に強い路網の整備を推進します	49
	(5) 有害鳥獣の被害防止対策に努めます	
	(6) 治山事業による森林の保全に取り組みます	50
	(7) 森林病虫害等対策を推進します	
2	持続可能な林業・木材産業づくり	51
	(1) 木材の加工流通体制の整備を促進します	52
	(2) 高性能林業機械やスマート林業への取組を支援します	
	(3) 木質バイオマス活用を促進します	53
	(4) 木材の需要拡大を推進します	
	(5) 特用林産物の生産振興を図ります	

3 森林・林業・木材産業を担う人づくり	54
（1）林業担い手の確保・育成を支援します	55
（2）森林環境教育及び木育活動を推進します	
（3）移住者の林業就業支援に取り組みます	56
（4）市民参加型の森林づくり等を推進します	

第6章 水産業の振興

1 持続可能な漁業の推進	57
（1）資源の保護増殖を推進します	58
（2）生産基盤の整備と港の機能の維持向上を図ります	
（3）藻場の造成・拡大に努めます	59
（4）内水面漁業の資源の保護増殖と河川環境の保全を図ります	
（5）カワウやサギによる被害への対策を図ります	60
（6）漁業者と遊漁者の秩序ある漁場利用に努めます	
（7）環境保全への取組を推進します	
2 経営基盤の強化と水産物の流通・加工の振興	61
（1）安定した漁業経営の確立に努めます	62
（2）市漁協の経営基盤の強化を支援します	
（3）細島いわがきのブランド強化を推進します	
（4）水産加工品の開発の取組を支援します	
（5）養殖業の振興に努めます	63
（6）水産物の消費拡大の取組を支援します	
3 漁業担い手の育成・確保	64
（1）漁業就業者の確保と後継者対策のための支援に努めます	65
（2）移住者の水産業就業支援に取り組みます	
（3）外国人材活用の支援に努めます	
（4）水産教室などを実施します	
（5）水産物の消費拡大を図ります	

第7章 計画の推進にあたって

1 振興にあたっての目標値	66
2 計画の進行管理	
3 計画実現に向けた推進体制	67
委員名簿（策定委員会、各専門委員会）	68